

第 5329 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2015年)平成27年 10月 15日 木曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）  
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

## 空家抑制措置

**Q**：空家を抑制する特例措置の要望が出されているようですが、どのような内容なのか？

**A**：次のような内容です。

### 【解説】

国土交通省が公表した平成28年度税制改正要望では、①豊かで安全・安心な暮らしの実現に向けて、空き家の発生を抑制するための特例措置の創設や住宅税制の各種特例措置の延長など、②地域の魅力を生かした活力ある地域づくりに向けて、地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充など、③成長戦略の推進と国際競争力の更なる強化に向けて、自動車車体課税の見直し、などが要望項目として盛り込まれています。

空き家の発生を抑制するための特例措置の創設については、毎年平均して6.4万戸増加している空き家は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしうるとして、平成28年4月1日から一定期間内に、旧耐震基準の下で建築された居住用家屋を相続し、相続期間後一定期間内に①耐震リフォーム又は②除却を行った場合に、標準工事費(上限250万円)の10%を所得税額から控除する制度を創設するよう要望を提出しています。

ただし、被相続人のみが居住して家屋で、相続後に空き家になった場合にのみ適用があるとされています。

